

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公表番号】特表2020-531587(P2020-531587A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-532849(P2020-532849)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/39	(2006.01)
A 6 1 K	31/015	(2006.01)
A 6 1 K	31/07	(2006.01)
A 6 1 K	31/047	(2006.01)
A 6 1 K	31/202	(2006.01)
A 6 1 K	31/01	(2006.01)
A 6 1 K	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 2 3 L	33/155	(2016.01)
A 2 3 L	33/10	(2016.01)
A 2 3 L	33/18	(2016.01)

【F I】

A 6 1 K	38/39	
A 6 1 K	31/015	
A 6 1 K	31/07	
A 6 1 K	31/047	
A 6 1 K	31/202	
A 6 1 K	31/01	
A 6 1 K	31/22	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	3/02	
A 6 1 K	45/00	
A 2 3 L	33/155	
A 2 3 L	33/10	
A 2 3 L	33/18	

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビタミン A、カロテノイドまたはそれらの混合物と組み合わされた I I 型コラーゲン源を含む組成物。

【請求項 2】

経口摂取するための栄養サプリメントを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

皮膚に適用するための局所組成物を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】

I I 型コラーゲン源が、非変性 I I 型コラーゲンを含む、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

I I 型コラーゲン源が、変性（加水分解）I I 型コラーゲンを含む、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

栄養サプリメントが、個別投薬器の形態である、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

投薬器が、錠剤、カプセル剤、粉末剤などを含む、請求項 4 または 5 に記載の組成物。

【請求項 8】

I I 型コラーゲン源が、ビタミン A と組み合わされ、ビタミン A がレチノールまたはレチニルエステルを含む、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

I I 型コラーゲンが、カロテノイドと組み合わされる、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

カロテノイドが、ベータ - カロテン、アルファ - カロテン、ベータ - クリプトキサンチンもしくはそれらの混合物を含むか、またはベータ - カロテン、アルファ - カロテン、ベータ - クリプトキサンチンもしくはそれらの混合物へ変換される前駆体を含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

カロテノイドが、ゼアキサンチン、リコピン、クロセチンもしくはそれらの混合物を含むか、またはゼアキサンチン、リコピン、クロセチンもしくはそれらの混合物へ変換される前駆体を含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 12】

カロテノイドが、ルテインを含むか、またはルテインへ変換される前駆体を含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 13】

個別投薬器が、約 1 m g ~ 約 1 5 , 0 0 0 m g 、例えば、約 2 0 m g ~ 約 1 0 0 m g の I I 型コラーゲンを含有する、請求項 6 または 7 に記載の組成物。

【請求項 14】

I I 型コラーゲン源が、ビタミン A と組み合わされ、ビタミン A が、約 1 0 0 マイクログラム ~ 約 5 0 0 0 マイクログラムの量でそれぞれの投薬器中に存在する、請求項 6 、 7 または 1 3 に記載の組成物。

【請求項 15】

I I 型コラーゲンが、カロテノイドと組み合わされ、カロテノイドが、約 0 . 5 m g ~ 約 1 0 0 0 m g 、例えば、約 1 m g ~ 約 1 5 0 m g の量でそれぞれの投薬器中に存在する、請求項 6 、 7 または 1 3 に記載の組成物。

【請求項 16】

非変性 I I 型コラーゲン源が、カロテノイドと組み合わされ、I I 型コラーゲン源が、カロテノイドに対して、添加される I I 型コラーゲン源の最低量が約 2 : 1 ~ 約 1 : 1 , 0 0 0 の重量比、および添加される I I 型コラーゲン源の最高量が約 2 , 0 0 0 : 1 ~ 約

1 : 1 の重量比で組成物中に存在する、請求項 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 17】

加水分解(変性)II型コラーゲン源が、カロテノイドと組み合わされ、II型コラーゲン源が、カロテノイドに対して、添加されるII型コラーゲン源の最低量が約2:1～約1:1,000の重量比、および添加されるII型コラーゲン源の最高量が約30,000:1～約15:1の重量比で組成物中に存在する、請求項1から16のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 18】

非変性II型コラーゲン源が、ビタミンAと組み合わされ、II型コラーゲン源が、ビタミンAに対して、添加されるII型コラーゲン源の最低量が約10:1～約1:5の重量比、および添加されるII型コラーゲン源の最高量が約50000:1～約100:1の重量比で組成物中に存在する、請求項1から14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 19】

加水分解(変性)II型コラーゲンが、ビタミンAと組み合わされ、II型コラーゲン源が、ビタミンAに対して、添加されるII型コラーゲン源の最低量が約10:1～約1:5の重量比、および添加されるII型コラーゲン源の最高量が約150,000:1～約3,000:1の重量比で組成物中に存在する、請求項1から14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 20】

哺乳動物における関節痛を処置するための組成物であって、ビタミンA、カロテノイドもしくはそれらの混合物と組み合わされた非変性または加水分解II型コラーゲンを、健常個体、ならびに膝および他の関節の関節炎を有する個体の両方における関節痛を低減する治療有効量で含む、組成物。

【請求項 21】

経口的に摂取される、請求項20に記載の組成物。

【請求項 22】

II型コラーゲンが、ビタミンAと組み合わされ、ビタミンAが、レチノール、レチニルエステルまたはそれらの組み合わせを含む、請求項20または21に記載の組成物。

【請求項 23】

II型コラーゲンが、カロテノイドと組み合わされる、請求項20または21に記載の組成物。

【請求項 24】

カロテノイドが、ベータ-カロテン、アルファ-カロテン、ベータ-クリプトキサンチン、ゼアキサンチン、リコピン、クロセチンまたはそれらの混合物を含む、請求項23に記載の組成物。

【請求項 25】

カロテノイドが、ルテインを含む、請求項23に記載の組成物。

【請求項 26】

組成物が、個別投薬器の形態であり、それぞれの個別投薬器が、約1mg～約15,000mg、例えば、約20mg～約200mgの量のII型コラーゲンを含有し、ビタミンAが組成物中に存在する場合、それぞれの投薬器が、約100マイクログラム～約5000マイクログラムの量でビタミンAを含有し、組成物がカロテノイドを含有する場合、カロテノイドが、約0.5mg～約1000mg、例えば、約1mg～約150mgの量で投薬器中に存在する、請求項20から25のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 27】

哺乳動物における眼の病気を処置するための組成物であって、ビタミンA、カロテノイドもしくはそれらの混合物と組み合わされた非変性または加水分解II型コラーゲン源を、眼の健康を改善する治療有効量で含む組成物。

【請求項 28】

経口的に摂取される、請求項 27 に記載の組成物。

【請求項 29】

II型コラーゲンが、ビタミンAと組み合わされ、ビタミンAが、レチノール、レチニルエステルまたはそれらの組み合わせを含む、請求項 27 または 28 に記載の組成物。

【請求項 30】

II型コラーゲンが、カロテノイドと組み合わされる、請求項 27 または 28 に記載の組成物。

【請求項 31】

カロテノイドが、ベータ-カロテン、アルファ-カロテン、ベータ-クリプトキサンチン、ゼアキサンチン、リコピン、クロセチンまたはそれらの混合物を含む、請求項 30 に記載の組成物。

【請求項 32】

カロテノイドが、ルテインを含む、請求項 30 に記載の組成物。

【請求項 33】

組成物が、個別投薬器の形態であり、それぞれの個別投薬器が、約 1 mg ~ 約 15, 000 mg、例えば、約 20 mg ~ 約 200 mg の量の II型コラーゲンを含有し、ビタミンAが組成物中に存在する場合、それぞれの投薬器が、約 100 マイクログラム ~ 約 5000 マイクログラムの量でビタミンAを含有し、組成物がカロテノイドを含有する場合、カロテノイドが、約 0.5 mg ~ 約 1000 mg、例えば、約 1 mg ~ 約 150 mg の量で投薬器中に存在する、請求項 27 から 32 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 34】

哺乳動物における脳の健康をサポートするための組成物であって、ビタミンA、カロテノイドもしくはそれらの混合物と組み合わされた非変性または加水分解(変性) II型コラーゲン源を、脳の健康を改善する治療有効量で含む組成物。

【請求項 35】

経口的に摂取される、請求項 34 に記載の組成物。

【請求項 36】

II型コラーゲンが、ビタミンAと組み合わされ、ビタミンAが、レチノール、レチニルエステルまたはそれらの組み合わせを含む、請求項 34 または 35 に記載の組成物。

【請求項 37】

II型コラーゲンが、カロテノイドと組み合わされる、請求項 34 または 35 に記載の組成物。

【請求項 38】

カロテノイドが、ベータ-カロテン、アルファ-カロテン、ベータ-クリプトキサンチン、ゼアキサンチン、リコピン、クロセチンまたはそれらの混合物を含む、請求項 37 に記載の組成物。

【請求項 39】

カロテノイドが、ルテインを含む、請求項 37 に記載の組成物。

【請求項 40】

組成物が、個別投薬器の形態であり、それぞれの個別投薬器が、約 1 mg ~ 約 15, 000 mg、例えば、約 20 mg ~ 約 200 mg の量の II型コラーゲンを含有し、ビタミンAが組成物中に存在する場合、それぞれの投薬器が、約 100 マイクログラム ~ 約 5000 マイクログラムの量でビタミンAを含有し、組成物がカロテノイドを含有する場合、カロテノイドが、約 0.5 mg ~ 約 1000 mg、例えば、約 1 mg ~ 約 150 mg の量で投薬器中に存在する、請求項 34 から 39 のいずれか一項に記載の組成物。